

「いじめ」とは

平成18年までのいじめの定義

「自分より弱い者に対して、一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」



平成18年以降のいじめの定義

「一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。」

「一方的に」「継続的に」「深刻な」といった言葉が削除されました。

- ・お互いが加害者（被害者）になることがあります。
- ・短い期間や一回だけであっても、いじめとして認知します。
- ・深刻な状態になる前に、いじめとして認知します。

「自分より弱い者に対して」が「一定の人間関係のあるもの」となりました。

- ・いじめに至った人間関係よりも、いじめという行為をやめさせることが大切です。
- ・一定の人間関係ですので、同じクラスや学年だけでなく、部活動や塾、クラブチームなどの人間関係も含まれます。

※これくらいで「いじめなの？」と考えるのではなく、深刻な事態となる前に対応することが大切です。